

# ◆ 第1回 家庭学習用課題

月 日

(1) 日常あなたにとって「わざらわしいこと」とはどんなことか。

(2) 「渋い色」とはどんな色か。

(3) 「見るも（おぞましい）」の（　　）の部分を他の表現にして短文を作りなさい。

(4) あなたにとつて「到底太刀打ちできない」のは、だれに対する、どんなことですか。

(5) 「やつきになつて」を使って短文を作りなさい。

(6) 「身体に違和感を感じる」とは、どういうことですか。

(7) 次の文章の傍線部に注意して音読しなさい。

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の慘禍が起こることのないようすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。

（日本国憲法前文より）

## — より広い知識のために —